

1 2022年度の管理運営に関する基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

戸塚区運営方針、横浜市地区センター条例第1条の設置目的をもとに、舞岡地区センターを下記の基本的考えによって管理・運営してまいります。

基本方針「したい何かがみつき、誰かとつながる。私がよく、かけがえのない場所」

1. したい何かがみつき
 - ・地域の皆さんが、より気軽に地区センターを訪れるきっかけをつくります。
 - ・無料で参加できる「朝のストレッチ体操」や「舞岡公園へのウォーキング」の実施
 - ・中学生、高校生のための、試験期間前の自習室の確保 など
2. 誰かとつながる
 - ・地区センターに来ることで、個人がグループとつながるきっかけをつくります。
 - ・職員から積極的に挨拶、声かけするなどあいさつ+αの利用者との関係づくり
 - ・体育室個人利用や自主事業など、さまざまな場面での参加者同士をつなぐ職員の積極的な関わり
3. 私がよく
 - ・新しい仲間とともに、新しい体験ができるきっかけをつくります。
 - ・地区センターでのボランティア活動、サークル活動、地域行事、地域活動への参加
4. かけがえのない場所
 - ・地区センターが自己実現の場となるよう支援していきます。
 - ・新たなサークル活動や地域活動の創出、利用者の方による自主事業やイベントの企画、運営など

イ 地域特性、地域ニーズ

舞岡地区まちづくりプランなどを参考に、地域特性、地域ニーズを下記のように考えます。

- ①舞岡地区は65歳以上の人口割合が約30%と戸塚区全体より高く、後期高齢者が増加傾向にあります。
→介護予防や健康づくり、高齢者の孤立防止など心の通い合うコミュニティづくり
- ②舞岡地区の0～15歳の人口割合は約13%と戸塚区全体より低くなっています。
→地域全体で子どもを育て、若い人も暮らし、地域の担い手となっていく活気あるまちづくり
- ③舞岡川や農地、山林など豊かな自然に恵まれている一方で、周辺は都市化が進展しています。
→舞岡の貴重な自然を大切に守りながら、現状の良さを活かした、魅力ある生活拠点となること
- ④舞岡地区の南と北を結ぶ交通網がなく、地域の交通環境の改善が求められています。
→高齢化が進む中で、地域の快適性や生活の利便性を高める生活環境の整備

上記に基づき、舞岡地区センターの運営に反映していく取組みを下記の通りに考えます。

- ①→日常的な運動の機会を地域に提供するほか、ハートプランを推進する働きをしていきます。
- ②→若い世代の利用を促進し、地区センターの活動に取り込むことを通して、地域活動への参画につなげていきます。
- ③→豊かな自然に恵まれた環境を活かし、施設内の運営のみにとどまらない、広く地域を拠点とした活動をしていきます。
- ④→舞岡と柏尾の地域をつなぎ、多世代が集う交流の拠点となる働きをしていきます。

ウ 公の施設としての管理

公平性を重視し、利用者の目線に立ち、横浜市が取り組む未来都市の視点に立った施設運営をしていきます。

- ①子どもから高齢者、障がいのある方など誰もが公平に安心して利用できる施設運営をしていきます。
- ②「障害者差別解消法」に基づき、ホームページなどのWEB媒体で、ユニバーサルデザインフォントの利用や読み上げ機能を使用するなど、合理的配慮の提供をしていきます。
- ③個人情報の保護、人権に関する法令や条例を遵守し、職員に周知徹底を図ります。
- ④利用者の理解を得ながら、環境に十分配慮した施設運営をしていきます。(ゴミ・省エネ・節電など)
- ⑤災害時など、区と連携しながら一時滞在施設又は避難所として施設を開放します。
- ⑥地域行事等で要請がある場合、および利用者への新たなサービスとして必要と判断される場合には、戸塚区と協議の上、時間外でも施設を開放いたします。

2 2022年度の施設の運營業務について

- (ア) 利用者へのサービスの提供
- (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方
- (ウ) 利用者会議の開催の考え方

(ア) 利用者へのサービスの提供

舞岡地区センターの施設特性、立地条件、利用者の声などを考慮しながら、計画的に下記の取組みをしていきます。

1. ICTを活用した地域に向けたサービスの実施
自主事業としてのオンライン講座の実施や、施設利用申込みや自主事業の一部における Web 受付の実施
2. フリーWiFi 環境の整備
サークル活動や災害時における必要な情報入手、娯楽コーナーなど共有スペースにおける利用者サービスとしてのフリーWiFi の導入
3. 和室備品としてのテーブル・イス等の購入による和室利用用途の拡大
高齢者の方、膝や腰の痛みなどで畳に座ることに困難を感じられる方に向けて、気軽に和室の利用ができるようにしていきます。
4. 近隣に飲食店などが少ないため、パンやコーヒー、焼き菓子や弁当などの販売を就労支援施設等と連携して行います。(行政財産目的外使用の申請)

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方

舞岡地区センターでは、地域との関係づくりや利用者の方々との積極的な関わりを通して、地区センターに関するご意見やご要望を収集し、運営に反映させていきます。

1. 運営委員会 地域の自治会、諸団体などで構成される運営委員からの意見の把握
2. 利用者会議 施設利用について、会議形式で利用者の方と協議の機会を持ちます。
3. 利用者アンケート 多岐にわたり利用者からの生の声をアンケートで把握します。
4. ご意見箱 利用者からの意見を吸い上げ、意見に対する返答を館内に掲示します。
5. 自主事業、イベント後のアンケート実施
プログラムに関する意見やニーズを把握し、今後の企画・運営に反映していきます。
6. 利用者とのあいさつ+コミュニケーション
ロビーや受付カウンターでの関係づくりの会話の中から、意見や要望、ニーズを把握していきます。

上記の方法によりいただいた利用者の方々からのご意見、ご要望等については、毎月行われるスタッフミーティングにおいて、情報共有・協議を行い、改善に向けて取り組んでいきます。お寄せいただいた声を受け止め、より丁寧にお応えしていくことは指定管理者の責務です。改善可能な声に対しては改善に取り組む一方で、施設の特性上難しいご要望であれば、誠実に施設の特性をお伝えし、ご理解を求めるべきと考えます。マンパワーを活用した工夫により、利用者の声に寄り添い、どうしたらご要望に近い対応ができるかをYMCAは大切にします。

(ウ) 利用者会議の開催の考え方

- ・2022年度は、翌年度以降に見込まれるエレベーター工事に関する情報提供を主な議題として、実施する予定です。新型コロナウイルスの感染状況などを踏まえて、状況により対面形式の会議と同時に、オンラインでの会議参加もできるようにするなどしていきます。
- ・また年度内に利用者アンケートを行い、今後の施設運営に反映させていきます。
今年度は若い世代の利用促進策の一環から10代~20代前半の利用者に向けたアンケートをオンラインで回答できるようにするなどしていく予定です。

事業計画書様式 2 - 4

3 2021年度の施設の経営について

- (ア) 利用者数の目標、利用料金収入の計画
- (イ) その他事業収入等（自動販売機、印刷機等）の計画
- (ウ) 管理経費の節減計画

(ア) 利用者数の目標、利用料金収入の計画

- ・施設活性化のための取組みを通して、安定的な収入基盤を強化し、増収を目指します。
 - ・新たな利用者、利用団体の確保、招致となる取組みを継続して行うことにより、利用料金収入増につなげていきます。
- ①利用者の利便性を考えた施設運営
- ・空室情報発信や、利用回数制限の緩和をし、利用料金収入につなげていく。
- ②自主事業からのサークル化支援による新たな利用団体の創出
- ・自主事業からサークル化した団体は半年間の優先利用予約を認める。
- ③継続して地区センターに来館していただくための仕組みづくり
- ・自主事業の企画の視点として、5～10回にわたる継続的な講座の積極的な展開による自主事業収入の増加
 - ・利用者数の目標は、新型コロナウイルス感染症の状況に左右される可能性を考慮し、前年度比 125%の年間約 91,000 人に設定し、目指していきます。
 - ・利用料金収入についても、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、417 万円を目指します。

(イ) その他事業収入等（自動販売機、印刷機等）の計画

- ・自動販売機・コピー機、印刷機を利用者へのサービスとして設置します。

(ウ) 管理経費の節減計画

- ・施設運営上、削れる費用と削ることのできない費用をしっかりと判断していきます。
- ・利用者サービス向上や施設の安全面に関することには、経費をかけていきます。
- ・月毎の予算執行計画に基づいて、適切な支出管理をしていきます。
- ・利用者に理解、協力を求めながら、光熱水費の削減に努めていきます。

1. 人件費
効率的な勤務シフトの作成、安全・サービス提供に重点を置いた体制
2. 消耗品費
より安価な価格で購入できる業者を比較・検討、寄贈品の活用による削減
3. 備品購入費
他施設での不用品の再活用、組織での一括発注による経費の削減
4. 印刷製本費
裏紙再利用、ペーパーレス化、Nアップ印刷の推進
5. 自主事業費
企画段階での講師謝金、材料費、予備費、その他の経費の精査
スキルを持つ非常勤スタッフによる講座の指導
6. 修繕費
職員による簡易修繕の対応、保守管理担当会社の施設巡回院による早期小規模修繕
優先すべき修繕と年度末までにする修繕等の実施調整
7. 光熱水費
適切な空調温度の設定と利用者への協力の呼びかけ、不要時・不要箇所の消灯
施設内照明器具の段階的な LED 化による電気代削減と長寿命化

事業計画書様式2-5

4 2022年度の事業の実施について

(ア) 自主事業の基本的な考え方

(イ) 自主事業別計画 (様式3, 4に記載してください。)

(ウ) その他の事業の実施

(ア) 自主事業の基本的な考え方

地域への新たな交流の場の提供として、そして定期的に、継続的に地区センターに来ていただく仕組みづくりの一環として、感染対策を徹底しながら積極的に展開していきます。

目的：コミュニティの輪の拡大、舞岡の魅力を発信、舞岡・柏尾の交流の拠点を目指して展開していきます。

独自性：豊かな自然に恵まれた環境を活かし、施設内だけでなく広く地域を拠点として活動していきます。

(イ) 自主事業別計画

2022年度に実施する主なものは別紙(様式3, 4に記載)の通りです。

- ・ 2022年度も継続した取り組みとして、舞岡地域の特性を生かし、舞岡公園の小谷戸の里と連携した「自然体験活動・家族で田んぼ体験(舞岡こめこめクラブ)」という自主事業を展開していきます。
- ・ 様式3, 4に記載した以外にも、利用者のニーズを調査しながら内容を変更したり新たなものを追加するなど、積極的に展開していきます。

(エ) その他の事業の実施

- ・ 自主事業以外の事業に関しては、利用者の要望及び運営委員会からの要請により適宜判断して実施していきます。

事業計画書様式2-6

5 2022年度の施設の運営体制等について

(ア) 職員の配置計画

(イ) 緊急時の連絡体制

(ア) 職員の配置計画

職務	氏名	有する資格等
館長	加藤 和男	中学・高校教員免許、甲種防火管理者
企画全般	中島 はるな	SC ベビーマッサーセラピスト資格
事務全般	小林 秀子	総合旅行業務取扱管理者

スタッフの氏名・役割・時間帯及び配置数等

その他 パートタイマー 14名以内

勤務時間は、シフト制によるローテーション

(イ) 緊急時の連絡体制

夜間・閉館時は機械警備とし、開館時は職員の施設巡回によって防犯に努めます。

緊急時の対応について

①関係諸機関への適格、迅速な連絡と報告

(戸塚区を含めたスタッフの連絡網一覧を作成)

②感染症拡大防止については、横浜市および戸塚区の方針に従い、施設の利用方法やガイドラインを速やかに整備し、迅速にホームページ上に掲載するとともに、利用団体へ連絡をしていきます。

③迅速な初動対応 戸塚区、YMCA安全対策本部と緊密な連絡体制をとります。

④利用者の安全確保、誘導

④大規模災害発生時には、防災に関する協定に従い、戸塚区と連携を取り、円滑に対応していきます。

緊急時の連絡については下記の通りとなります。

